

デジタル庁



デジタル庁国民向けサービスグループ参事官補佐
加藤 佑季 平成29年入庁

「利用者視点」の行政サービスづくり

私は現在、マイナポータルの開発・運用を行うチームに所属し、より良いサービス提供のため、機能追加や継続的な改善に取り組んでいます。その中で、デジタル化による利用者の利便性向上や行政の効率化などの効果を実現するためには、作って終わりではなく、利用者の本質的なニーズを捉え、生活に自然に溶けこむことで「使われる」サービスにすることが重要だと実感しています。

そこで大切にしているのが「利用者視点」の考え方です。企画から運用まであらゆる段階において、国民や行政職員などサービスを使う人の立場に立って、利用者にとっての使いやすさを最優先に考え、実際の利用者の声や行動を起点に改善を進めます。



変化を楽しみながら働く

「利用者視点」といってもその捉え方は様々で、官民の多種多様なバックグラウンドを持つ方々と協働する中で、自分の考え方や価値観がアップデートされていくのを感じます。

このように様々な環境での経験や人との出会いを積み重ね、業務内容だけでなく自分自身の変化も楽しみながら働き続けられることは国税庁の魅力の一つだと感じています。



金融庁



金融庁総合政策局総合政策課 課長補佐
渡辺 進 平成30年入庁

金融庁での仕事

私は現在、NISAや暗号資産など、金融行政に関する税制改正要望を担当する部署に出向しています。要望を行う際には、金融庁プロパーの職員だけでなく、民間出向者や税理士などの専門家と議論し、業界団体や金融機関とも意見交換を重ねながら、最適な税制の在り方を模索しています。政策目的を達成するために、どのような税制が適切かを考え抜く過程は、国税庁とは異なる視点で「税」に向き合う貴重な経験になっています。

出向を通じて感じた国税庁の魅力

「適正公平な課税」を任務とする国税庁職員として、優遇税制の要望に当初は違和感もありましたが、様々な関係者と議論する中で、こうした税制が経済活動を促進し、国民の厚生や財政にプラスの影響をもたらしていることを実感しました。「税」は経済社会の基盤であり、その「税務行政」の在り方を追求し続けられるのは国税庁総合職ならではの魅力です。

外務省



外務省国際法局経済条約課 課長補佐
谷島 輝亮 平成28年入庁

租税条約締結に向けて

現在、外務省国際法局経済条約課に出向し、租税条約の交渉や国会対応等の業務を担当しています。租税条約の締結に向けた作業では、相手方との立場や慣習等の違いから、意見が折り合わないことや、予期せぬ事態が発生することも少なくありません。これまでの経験を活かしたり、文献を調べたり、時には先人たちの蓄積に助けられながら、根気よく対応を進めていきます。最終的に条約締結のプロセスが進んだ時は大きな達成感を得られます。

国税庁総合職の魅力

「税」という専門的な軸を持って様々な場所で活躍できます。そのため、過去に得た経験等が数年後に別の場所で活かせることがあり、それも働く上での面白さの一つだと思います。また、大きな業務に関与できることも魅力です。皆様が少しでも国税庁総合職に興味を持っていただけたら嬉しいです。

財務省



財務省主税局調査課 係長
津田 優希子 令和3年入庁

海外調査を通じて
日本の税制を考える

私は現在、主税局調査課で諸外国の税制を調査する仕事をしています。主税局は日本の税制の企画・立案を担っていますが、その検討過程では海外の事例が参考となることも多いため、諸外国の税制を調査し、主税局内の各部署に情報提供することが私の係の役割です。調査の際には、制度の事実関係だけでなく、その裏にある立法趣旨、その国が抱えている課題や事情、他の制度との関連、執行状況などさまざまな論点が議論の参考となるため、日本の税制の現状を念頭に置きながら調査することを心がけています。

国税庁は、税という1つの軸を持って、国税庁や他省庁、海外など幅広いフィールドでさまざまな仕事にチャレンジし、成長していくことのできる魅力的な職場です。このパンフレットをお読みの皆さんの訪問をお待ちしております。

経済産業省



経済産業省
経済産業政策局
企業行動課 係長
井口 功 令和3年入庁

あるべき税制の実現に向けて

経済産業省企業行動課では、課室名のとおり「企業行動」の変容を目指し、産業政策を担う立場からあるべき税制の実現に向けて日々業務に取り組んでいます。

例えば昨年度は、設備投資や研究開発投資などの国内投資を強力に後押しするためのインセンティブ措置の創設や、米関税措置の影響を緩和し国内市場を活性化させるために自動車取得時の税負担を軽減する等の「企業行動」の変容に資する税制改正を実現できました。

税制改正においては、政官民の多岐に渡るステークホルダーとの調整が不可欠であり、企業行動課では各々のカウンターパートとの調整を担当します。私は、主に税務当局や他省庁等「官」との調整を担当しています。これまでの国税組織で得た税制に関する知見をフル活用して、所管業界に責任を持つ原課とともに、財務省・総務省に依頼・提案時には説得をし、あるべき税制の実現に向け取り組んでいます。